

自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることとなります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線210、211）
税務・国保部門 担当：竹内



病院だより



大間病院

副院長 穂元 崇

「生活習慣病において薬を飲み続けることの意義」

みなさんこんにちは。大間病院の穂元です。

毎回季節の感染症などみなさんに知っておいてほしいことを掲載してきました。今回は生活習慣病において薬を飲み続けることの意義についてお話したいと思います。

大間病院には高血圧、糖尿病、脂質異常症などのいわゆる生活習慣病で通院されている方が非常に多くいらっしゃいます。ほとんどの方はどうして自分が薬を飲み続けているのか理解されていることと思いますが、一部には何のために薬を飲んでいるか残念ながら理解されていない方もお見受けします。

先ほどの生活習慣病ですが、余程のことでない限り現在の自分の体に症状は出しません。そのため、軽く考えがちになり内服薬を切らしてしまったり、忘れてしまうことも多くなってしまいます。しかし、そうしている間に体の中では全身の血管の老化が通常より早い速度で進み、気付いた時には手遅れといったことも多くあります。

生活習慣病は血管の老化を早める病気と考えていただければ、だいたい合っていると思いますので、これを予防するために病院で薬をもらっているということになります。

血管老化に伴う病気として心筋梗塞、脳梗塞、閉塞性動脈硬化症といった病気が数多く挙げられます。いずれも死に至ったり、生活が一変する様な病気です。

いつまでも元気で仕事をして、幸せな家庭を維持していくためにこそ慢性疾患における薬を飲み続けることの意義があると私は思っています。

生活習慣病に関して一人ひとりがさらに知識を持って自主的に治療に参加されることを願っております。

ところで今回は私事ではありますが、3月で県職を辞させていただくこととなりました。

大間に赴任した2年間、たくさんの方にお世話になりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

あと1カ月になりますが、できうる限りみなさんの健康を守っていきたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。